

プロレタリア

発行所・新世界通信 発行人・小川春夫
東京都足立区梅島2-38-11-303
TEL 03(3849)4953 FAX 03(3849)4938
郵便振替 00160-4-174947

E-mail ga3129@i.bekkoame.ne.jp
URL http://www.bekkoame.ne.jp/i/ga3129

辺野古土砂投入阻止・改憲発議阻止の早期決戦体制を 自民党改憲案国会提出断固阻止

安倍政権は、9・30沖縄県知事選での玉城デニー大勝利によって大打撃を受けたが、両院自公多数を頼みに、憲法改悪と辺野古新基地建設の両面において、いっそう強権的な政治を続けている。これを許しているのは、「本土」での労働者人民の闘いの弱さである。「本土」での闘いを立て直し、9条改憲阻止と辺野古土砂投入阻止の両面において、早期に安倍退陣の決戦局面を作り上げていくことが必要だ。

対国会大衆闘争をはじめとする「本土」の大衆運動が弱いままでは、諸勢力の政治闘争はブルジョア選挙・議会制度において収束され、決着づけられていくこととなる。安倍と闘う側が、米夏の参院選挙で決着させればよいという構えでは、参院選以前に、辺野古の海の一部が完全に破壊され、また、9条改憲の発議・国民投票も強行実施されることになりかねない。だから今、臨時国会延長をみずえ、年末・年始を越えた決戦態勢を作る気構えが問われている。

安倍政権と自民党が9条改憲案国会提出の構えを取る中、11月3日の日本国憲法公布記念日に、「止めよう！改憲発議」の憲法未来をつくる11・3国会前大行動が行なわれた。正門前をはじめ国会半周を会場に約1万8千人が参加。主催は、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委と、安倍9条改憲NO！全国市民アクション。

絶対勝てる。みんなで確認したいことは、闘いがなければ、闘う態勢を作らなければ、安倍を倒せない。闘えば、絶対に倒せる！と訴えた。国会野党からは、社民党の又市覚首、日本共産党の志位委員長、立憲民主の有田芳生参院議員、国民民主の小宮山泰子衆院議員が挨拶。又市さんは、来夏参院選の「1人区一本化」を強調した。立民の有田さんは、9・30沖縄知事選の前に立ち上げられた立憲民主沖縄県連の代表をして、金秀グループの具屋会長と国会でお会いした。具屋さんは、辺野古阻止を沖縄は絶対あきらめない、本土は安倍政権打倒を！と語っていた。安倍は、あせって改憲に走っているが、必ずこれに敗れていこう！と訴えた。

追いつめられた安倍政権は拙速にも、10・17行政不服審査請求、10・30国交相「効力停止」決定と、茶番の対抗措置をとってきた。今回の行政不服審査の利用は、15年の時と比べても、乱用のレベルではなく違法行為である。改正行政不服審査法の16年施行によって、その第7条2で「国や地方自治体に対する処分には適用しない」と明記されたからである。防衛局は11・1工事再開強行、フクロト再設置から始めたが、埋立工事

「止めよう！改憲発議11・3国会前大行動」に1万8千人 闘えば、安倍は倒せる！

連帯発言が、憲法学の清水雅彦日体大教授、「9条の会」の小森陽一東大教授、ピースボートおよびICANの川崎哲也さん、カナダの大学教員クボタ・ユウコさん、24条変えさせないキャンペーン、そして「オール沖縄」共同代表の高里鈴代さんから行なわれた。高里さんは、沖縄知事選挙戦を振り返りつつ、「沖縄では四年前からオール沖縄をやってきた。全国でも一致点を作って闘ってください」と訴えた。最後に、総がかり実行委の高田健さんが、「改憲発議阻止、辺野古阻止、朝鮮半島・東アジアの平和、この3点で闘い抜こう。どんなに遅くても参院選までには、安倍政権を倒そう！」と行動提議を述べた。憲法第一弾は終了した。

国際反戦デーの10月21日、京都市で「第12回反戦・反貧困・反差別共同行動」が実施された。日本と世界」の集いが、円山音楽堂に650名を集めて開催された。主催は同実行委員会。今年「9条改憲阻止！東アジアの平和を妨害し、政治を私物化する安倍政権を倒そう！」とのメインスローガンが掲げられた。

集合では最初に、実行委の代表世話人である仲尾宏さんが、「時代に逆行する安倍政権に打ち勝ち、非正規労働者をはじめ貧困・差別にあえぐ民衆の決起を、京都から引き続き打ち立てていく」と開会を表明した。続いて中北龍太郎さん（戦争あかん！基地い

ら、ここ8・9月に連続した20名におよぶ組合員への不当逮捕、正当な組合活動に対する近畿各府県警による大弾圧・不当介入が報告され、その糾弾と支援へのお礼が述べられた。集合は、川口まゆみさんによる気合の入った沖縄・平和の歌の後、参加者一同でインターナショナルを斉唱。京都市役所までのデモ行進が始まる。デモは、四条河原町交差点では、各梯団が自発的に隊列を拡張する。デモンストレーション行動の正当性をアピールする。安倍政権を打倒し、ひしめく観光客・市民に向けてアピールした。

工事再開は違法

また、国会前大行動の直前、正午前後には、「辺野古新基地NO！沖縄の民意踏みにじる工事再開許さない！11・3官邸前大行動」が闘われ、首相官邸前に450名が参加

した。主催は、辺野古の海を土砂で埋めるな！首都圏連絡会。10月30日の国交相による「効力停止」、11月1日の防衛局による工事再開、これに怒り心頭

申し立て」の暴挙に出た。これ、常識で考えて「うん」と言えるか？そもそも「行政不服審査法」の行使とは、住民個人が国・自治体に向けて使う権利だ。このデータは絶対に許しつけない。沖縄も玉城デニー新知事と連携し、あらゆる条件を有利に動かして頑張ります。ぜひ共に情勢を動かしていきましょう。



▲ 行政不服審査利用は違法！ (11・3首相官邸前)

10・21京都共同行動に650人

時代逆行の安倍は即時退陣

で人々は集まってきた。「政府の中で茶番はするな！」「沖縄無視する政府はいらぬ！」とコールが叫ばれた。最初に、青木初子さん（沖縄一坪反戦地主会 関東ブロック）が主催者

は、総がかりの国会前大行動に合流していった。(東京W通信員)

ら、ここ8・9月に連続した20名におよぶ組合員への不当逮捕、正当な組合活動に対する近畿各府県警による大弾圧・不当介入が報告され、その糾弾と支援へのお礼が述べられた。集合は、川口まゆみさんによる気合の入った沖縄・平和の歌の後、参加者一同でインターナショナルを斉唱。京都市役所までのデモ行進が始まる。デモは、四条河原町交差点では、各梯団が自発的に隊列を拡張する。デモンストレーション行動の正当性をアピールする。安倍政権を打倒し、ひしめく観光客・市民に向けてアピールした。

安倍打倒、この一点で団結を

臨時国会前に、10月「19の日」行動2900人

安倍政権と自民党は、10月24日から臨時国会に9条改憲案の提出を強行せんとしている。早ければ臨時国会での改憲発議もありえる。また、安倍政権・防衛省は沖縄県の辺野古埋め立て「撤回」に対して、10月17日に対抗措置を強行した。安倍政権は、9・30沖縄県知事選挙での「オール沖縄」玉城デニー圧勝によって大打撃を受けたが、「本土」での闘いの弱さによっていぜん悪あがきを続けることができていく。

こうした現況下の10月19日、国会の衆参議員会館前で「19の日」行動が開始され、2900名の労働者市民が結集した。主催は、安倍9条改憲NO！全国市民アクションと、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委。

行動は国会野党アピールで始まり、社民党・福島瑞穂、共産・田村智子の両参院議員、立憲民主・菅直人参院議員が発言。菅さんは冒頭、「臨時国会で安倍政権は、改憲発議をしようとしている。何としても阻止しなければならぬ」と鮮明に述べた。また東海第二原発に「原発は40年しかもたない。それでも規制委が認めれば20年延

10・6~7コミュニティ・ユニオン第30回全国交流集会「東北いわて集会」

ユニオン30年、新たな一步を！

今年のコミュニティ・ユニオン全国交流集会は、10月6〜7日の両日、岩手県の盛岡市で開催された。北海道から鹿児島まで全国各地から約300人が集結し、「ユニオン30年を振り返り新たな一步を！」との文言を掲げて、30回目の節目の交流集会が始まった。

集会では来賓として、連合の石黒さん、自治労の亀崎さん、日本労働弁護団の森さんをはじめ、達増善典知事、谷藤盛岡市長が挨拶に立った。森一郎さんは、安倍首相は来年の参議院選挙前に憲法改正の発議をかけることを考えている、憲法に自衛隊容認を掲げることを許さない闘いが、当面最重要な課題となってくる、共にならばろうとエールを送り、警鐘をならした。

続いて、コミュニティ・ユニオン全国ネットワークの第30回全国総会が開催された。

岡本事務局長から、18年度の活動報告と19年度の活動方針が提起された。活動報告では、安倍政権の労働法制改悪攻勢に対して、全国ユニオンや全港湾など上部団体の連帯を超えた「実行委員会」を組織して、全国キョラパンを35都道府県をつないで実行したこと。最低賃金引き上げキャンペーンを、多くのコミュニティ・ユニオンで展開したこと。各地方でのユニオンのネットワークが進展して、地方のネットワークの活動が定着してきていること、等が報告された。

活動方針では、安倍政権が引き続き労働法制の改悪を目論んでいることに、闘いを強めること。最賃を一今すぐ時給1000円に、そして時給1500円をめざそうこと。各地で「ユニオン」の闘いを各地で拡げること。地方のネットワークを強化し、結合した闘いを推し進めると、等を提起した。

また、新たな全国ネットワークの運営委員が前年度の委員をベースとして提案され、全員の拍手で確認された。

休憩をはさんで、岩手県教組の中嶋さんから、東日本大震災からの主に教育現場での復興の状況についての報告がなされた。学校そのものが破壊され、生徒の人数も減少し、学校が統合されるなかで、教育の現場を立ち直す、その各地の報告がなされた。

続いて、コミュニティ・ユニオンの研究を続けている韓国の出身の呉さんが、「コミュニティ・ユニオンに期待すること」と題して講演を行った。呉さんは「コミュニティ・ユニオンが争議での解決能力を蓄積してきていることを大きく評価し、コミュニティ・ユニオンの存在意義がますます高まっていると激励した。しかし、コミュニティ・ユニオンの弱点として、紛争解決

渡雄一弁護士が発言、「東電刑事裁判では、驚くべき事実が判明した。介護老人保健施設の患者ら44人が亡くなったのは、今まで避難に時間がかかったためとされている。しかし本日は、放射線量が極めて防護服が届けられず、避難を妨げられたことが原因と分かった。多くの人々が原発事故で死亡した。東電に責任をとらせろ」と、山場にある裁判の意義を示した。

立川自衛隊監視テント村の大洞さんは、「オスプレイが7月から8月にかけて、横田に来ることが多くなった。連絡もない。安政政権に引導を渡そう」と呼びかけた。

連帯発言ではまず、海

隊を輸送するのが任務だ。東アジアの緊張が緩和されている今、何ゆえ横田配備なのか。東アジアの平和の流れは、韓国民衆の運動によって勝ちとられた。日本でも闘いを強めよう」と訴えた。

辺野古土砂搬出反対全国協首都圏グループの毛利孝雄さんは、「辺野古埋め立てのために、その75%の土砂が本土から搬出しようとしている。これを阻止すれば、辺野古の基地は造れない。特定外来種の混入によって、沖縄の生態系が破壊される。辺野古の海を自然を守っていく必要がある。それが国際社会に連帯する方向だ」と訴え、土砂搬出阻止が「本土」側の重要な闘いになることを示した。

- ・ 10月20日 政府の辺野古「対抗措置」強行に抗議する首相官邸前行動
- ・ 10月24日 臨時国会開会日行動
- ・ 11月3日 「とめよう！改憲発議」国会前大行動
- ・ 9条改憲反対3千万署名

臨時国会開会日10・24行動 憲法国会闘争開始

10月24日に臨時国会が開会され、「19の日」行動に続いて、臨時国会開会日行動が衆参議員会館



▲ 自民党改憲案国会提出阻止！(衆議院会館前)

人が結集した。今回は、通常の国会開会日とは違う。安倍自民党によって9条改憲案が、この国会に提出されんとしているからだ。改憲案提出阻止・改憲発議絶対阻止の決意で、平日の昼間であるが、各方面から市民・活動家が集まってきている。憲法決戦、その対国会闘争への突入である。

国会野党からは、立憲民主、国民民主、共産、社民、無所属の議員が連帯発言。連合右派を支持し、安倍政権の支持・不支持率は、拮抗したままになっている。もつと野党・市民共闘を目標に見るものにしなければならない。11・3には3万人以上の大結集を！」と訴えた。

(東京W通信員)

沖繩知事選に勝った！10・25集会

辺野古工事再開阻止へ突入

10月25日の夕、東京・文京区民センターにて、「辺野古新基地NO！」の海を土砂で埋めるな！これが民意だ、沖繩知事選に勝った！10・25集会」が開かれ、230名の参加で会場は満杯となった。主催は、辺野古への基地建設を許さない実行

に備えようと企画されたものであった。

沖繩県の埋立承認撤回(8・31執行)に対する安倍政権の「法的な」対抗措置は、大方の予想より早い10月17日に出された。政府は、止まっていた辺野古工事を早期に再開するため、10月21日投票の那覇市長選挙を捨ててでも、対抗策を強行してきたのである。その手法も、行政不服審査法を国側が使うという、今回のはほばありえないと見られていたやり口であった。

また、集会前の10月20日の昼には、同じ主催の首相官邸前行動が約170人で行われた。

さて10・25集会では、安次富浩さん(ヘリ基地反対協共同代表)が県知事選挙報告と今後の課題を報告し、また白藤博行さん(専修大学・行政法)が、今回の国会の対抗措置などについて法的な面から解説を行なった。

安次富さんは、知事選について、「那覇での菅官房長官の応援演説に對し、『侵略者は帰れ』の野次が飛んだ。本土ではありませぬ。沖縄の雰囲気を示すもの」と触れつつ、自民・公明・維新「勝利の方程式」の破壊、アメリカ政府の動揺、また豊見城市長選挙、那覇市長選と続く三連勝、これらを報告した。

不服審査請求、玉城デニー知事が「政府の自作自演」と論破。辺野古埋立の是非を問う県民投票は、現時点では6市が保



▲ 「対抗措置」糾弾！(東京10・25)

最後に安次富さんは、「朝鮮半島と沖縄が連動して、東アジア情勢に働きかけていく。」「本土では、安倍打倒へ参院選・野党統一候補の確立へ！」と訴えた。

白藤さんは次のように語った。「歪んだ法治主義、形式的法治主義は許されないが、それでも国交大臣が執行停止決定をするのであれば、どうするか。沖縄県による行政事件訴訟などの手段もあるが、沖縄県民が「執行停止決定に對して、総がかりで取消訴訟を提起する」ことが有力手段であると提起した。

集會は続いて連帯発言を、辺野古土砂搬出反対全国協・首都圏グループ、警視庁機動隊沖繩派遣違法住民訴訟、オスプレイ横田配備反対運動(第9次訴訟団)、これらから受けた。

最後に、11・3総がかり国会行動の開始前の、「工事再開許さない！首相官邸前大行動」への結集を約して終了した。

(東京W通信員)

東海第二原発

10・20首都圏大集会、各首長・議会への働きかけを確認

新安全協定で再稼働不同意を

首都圏3500万人の命を危険にさらす東海第二原発の再稼働・20年運転延長が、強行されようとしている。

9月26日、原子力規制委員会は東海第二について、「新規制基準適合性審査」の審査書を了承した。次いで10月28日には、安全対策の詳しい設計を記した「詳細設計と工事計画」を認可。最後の三つ目にあたる「運転期間延長」の認可も、11月下旬の期限までに出される見通しだ。日本原子力規制委員会は、日本一危険な原発の再稼働を強行せんとしている。

この緊迫した情勢を迎え、東京都内で10・20

東海第二原発運転延長STOPP!首都圏大集会が開かれた。主催は、「とめよう!東海第二原発首都圏連絡会」で、神田の日本教育会館に730名の労働者市民が結集した。

東海第二原発は、岩盤の上ではなく、一万年前から土砂が堆積してできた地層の上に建設された。福島第一より2mも低い敷地の上に造られていて、そのため、地震・津波に極めて脆弱である。30年以内の震度6弱以上の地震発生確率81%、海溝型地震マグニチュード8から9の発生確率26%以上(百年に1度)、という地域に建つ

ている。1580ガルの熊本地震レベルの揺れが襲えば、一たまりもない。基準地震動が2014年の901ガルから、16年に1009ガルに引き上げられた。しかも、寿命30年から40年の電気ケーブル1400kmすべての難燃化は不可能で、規制委員の田中前委員長でさえ「電気ケーブルの交換は至難」原簿は「元々30年運転が前提」と述べていた。東海第二が火災に見舞われる可能性は大きい。

そのうえ事業者・日本原子力発電は、実質倒産した企業で、安全対策に懸念がもたれている。2011年以降一基の運転もなく、運転のノウハウも失われている事実もある。

さて集会は、村上達也・前東海村長ら3名が講演し、おしどりマコ&ケンさんのトークショーもあって、再稼働阻止・廃炉に向けて大いに盛り上がった。

最初に、鎌田慧さん(ルポライター)が、「ブルトニウム社会と六ヶ所村、東海村の再処理工場」の演題で講演。原発の建設は、多額の資金を使って核兵器の開発のために行なわれたことを暴露しつつ、「東海村もその中にあり」「東海村に再処理工場が造られて六ヶ所につながった」と指摘。原発の建設は「秘密と力ネで一貫してやられていて、各地で反対運動があり、運動は強かったが、それをつぶすように力ネと権力が使われた」と資本と国のあくださを暴露した。

次に、吉原毅さん(原発ゼロ自然エネルギー推進連盟会長、城南信用金庫顧問)が、「原発ゼロ社会をめざして」として講演。原発4基の再稼働で供給力が高まった九州電力が今月、太陽光発電の事業者を一時的な発電停止に追い込んだ事実を露しつつ、「東海村もそ

ふれて「自然エネルギーよりも原発を優先しているが、日本経済は自然エネルギーによって大きく発展できる」と発言。「原発は、400から600ガルで壊れ、配管も簡単に破損する。熊本地震と同程度の1580ガルでは爆発する」と、その危うさを強調した。

次に三番目の講演者・村上達也さんが登場。「前東海村長が訴えているのは、18年9月議会のあつてはならない原発」として、人口密集地に原発が建設された理由、東海第二の危険性などについて講演した。村上前村長は、東海第二の再稼働・20年延長が強行されようとしている理由として、東海第二原発が、日本原子力発電の存立・命運を決する最後の虎の子であり、また、日立製作所のお膝元で「原子力発祥の地」東海村の火は消せない、ということがあると指摘した。

集会では、「東海第二原発の20年延長・再稼働反対はもとより、国内のあらゆる原発の再稼働に反対するため広範な国民運動を目指し、粘り強く闘う」との、「10・20首都圏大集会決議」が満場の拍手で確認された。

最後に、主催の首都圏連絡会から柳田真さん(たんぼぼ舎)が行動提起。10月26日、日本原電本店包囲(人間の鎖)・11月7日、日本原電本店行動(午後5時)、東電本店行動(午後6時半)・11月27日、20年延長阻止「最大限デモ」(詳細は未定)、また27日まで日本原電行動を延べ4回。(なお日本原電本店の所在地は、千代田区神田美土代町1-1)

東海第二原発の廃炉を求める意見書提出を、各地で働きかける行動。労働者市民の大衆闘争を拡大・発展させ、東海第二・全原発の廃炉を実現しよう!

10・31 寺尾判決 44周年に狭山市民集会 再審不可避の「下山第2鑑定」

「下山第2鑑定」「福江鑑定」など新証拠によって、狭山事件は冤罪に終止符を打つ時を迎えている。

10月31日、44年前、東京高裁寺尾裁判長が無実の石川一雄さんに無期懲役の不当判決を下したこの日に、「狭山事件の再審を求める市民集会」が東京日比谷野音で開催され、約3000名の労働者市民が結集した。主催は、狭山事件の再審を求める市民集会実行委。

「下山第2鑑定」は、有罪証拠の発見が年々増えることを、第1鑑定に続いて確定させた。第2鑑定は、蛍光文線分析装置を使ってインクに含

まれる元素を分析、被害者が事件当日まで使用していたインクからはクロムが検出され、発見万年筆のインクにはクロムが含まれていないことを科学的に明らかにした。

集会では、組部部長、放同盟委員長、石川一雄・早智子さんの訴えの後、狭山弁護団の中北龍太郎さんが報告、「鑑定人尋問が大切、裁判所に認めさせる」としつつ、方針として「下山鑑定」の学習会推進、「獄友」上映運動の拡大、関東プロック等での意見広告の三つを提起した。

これら三つの闘いなどをおし進め、事実調べ・再審を実現しよう。(東京A通信員)

東電刑事公判・被告人尋問、嘘と「知らぬ」連発で責任回避 厳正判決求め地裁包囲を

津波の高さは「聞いていない」、対策先送りはない、「知らぬ」を連発して、津波対策を先送りして大惨事を招いた責任者・武藤元副社長は、10月16日の公判で自らの責任をことごとく否定し、居直った。極め付けは、「15.7mは根拠のない計算結果、対策先送りしたと言われるのは大変心外」、「私が大きなことを決めたように言われるが、副本部長に決定権

はない」とまで言い切った。東電元幹部らは、嘘と「知らぬ」を連発して、あくまで責任逃れを図ろうとしている。

福島第一原発事故での業務上過失致死傷罪を問う東京電力刑事裁判(東京地裁)は、10月16日、2、3、16、17、19、30日(第28回公判)の6回行なわれ、第30回公判(10月16日)からは最大の焦点・被告人尋問に突入した。

第29回公判(3日)は、事故当時、旧原子力安全保安院の安全審査官だった名倉繁樹(現原子力規制庁職員・安全管理調査員)氏が、被告側証人として出廷。名倉調査官は、「15.7mの計算結果を事故4日前の2011年3月7日に初めて知った」と証言。国造などの検討事項が多く「実際建設するまでに長い時間がかかる」と証言

した。第29回公判(3日)は、事故当時、旧原子力安全保安院の安全審査官だった名倉繁樹(現原子力規制庁職員・安全管理調査員)氏が、被告側証人として出廷。名倉調査官は、「15.7mの計算結果を事故4日前の2011年3月7日に初めて知った」と証言。国造などの検討事項が多く「実際建設するまでに長い時間がかかる」と証言

武藤元副社長

注目の第30回公判(16日)。公判は、これまでの元社員らの証言から①2008年2月、新たな対策を「長期評価」に基づいて策定する方針が、社長出席の幹部会で了承

勝保元会長

第33回公判(30日)には、勝保恒元会長が出廷。勝保も改めて無罪を主張し、「社長は万端ではない」と居直った。

武黒元副社長

第32回公判(19日)には、08年3月に長期評価に基づく津波の詳細試算が東電電子会から上げられた頃から、原子力・立地本部長であった武黒一郎元副社長が出廷。武黒は、冒頭「責任ある立場にあった者として、お詫び申し上げる」と頭を下げたものの、「記憶にない」、「吉田(福島第一)が言った」を連発、罪を他人になすり付け、責任逃れに終始した。

武黒は、外部機関(土木学会)に研究を委託したことについて、15.7mは「部下からあてにならない」と聞いた、「専門家には聞かない」と前に進めないのを、外部機関への調査委託でい

この第33回公判で証人尋問が終わり、11月14日公判では、事故後の避難で亡くなった病院患者の遺族らが意見陳述する。なお、永瀬裁判長はこの日、福島第一等の現場検証は「必要ない」として却下した。

被告人尋問で3名は、元社員らの証言、会議資料など客観証拠を尽くす

被告側証人に終始した。しかし「裁判官は、3名には丁寧に対応している」、「裁判官は一体どちら側の人間だ」との不審の声をさえる。公正・厳正な判決を求めて、終盤へ入った東電刑事裁判を大衆的に包囲していかねばならない。(O)

明治維新の再検討——民衆の眼からみた幕末・維新时期③

慶応2年——江戸期最大の民衆闘争

堀込 純一

II 幕末・維新时期の農民闘争の独自性

(1) 農民闘争と隔絶する 尊王攘夷運動

(ii) 諸物価高騰に 凶作重なり民衆 の大規模決起

1865(慶応元)年 5月12日、幕府は「第二次長州征伐」を決定した。再征の理由は、「長州藩において、容易ならざる企てがある」という極めて漠然としたものである。將軍家茂は5月16日に江戸を出発し、

目次

I 労働派・講座派論争の地平を越えて

- (1) 労働派・講座派の戦後的特徴
(2) 労働派・講座派のそれぞれの問題点
(3) 両派共通はスターリン式の単系的な発展段階説
(4) 日本史における明治維新の意味

II 幕末・維新时期の農民闘争の独自性

- (1) 農民闘争と隔絶する尊王攘夷運動
(2) 幕末関東の尊攘運動

(以上 587~588号)

は、第一次幕府戦争では將軍が進軍しないでも長州が屈したもので、今回も、將軍が大坂まで出馬すれば容易に降伏するだろうと、甘い観測しかもっていなかった。だが、長州藩は屈する気配もみせず時間が経過するばかりであった。そこで、將軍は9月に入つて再び入京した。勅許を得るためである。勅許を得ることに伴い、一つは長州藩の降伏を促し、もう一つは、味方内部に広がる「長州再征反対」の声を封じることが狙ったのである。

や打ちこわしが全国で激しく展開された。その件数は、青木虹二著『百姓一揆総合年表』によると、一揆106件、打ちこわし(都市騒擾)35件、村方騒動44件の計185件にのぼる。それは、江戸期を通じて最高の件数である。以下は、その代表的事例を示したものである。

大坂——米の安売り 要求から打ちこわし 諸大名が迷惑する戦争準備は、庶民にとってはそれ以上の大迷惑である。幕府軍は、次々と大坂に結集し、一年間にわたつて大坂市中は、多くの軍勢の世話と人足負担を強制されたのである。幕府や諸藩は、戦争に備えて大量の米を買い付け、さらにこれを商機とみて米商人が大量の買占めをおこなったため、大坂はもちろんだかた江戸でも米不足が深刻となり、米価は急騰した。

6月13日未明、名栗村の子の権現に集った農民は、手に手に鉈(なた)や鎌を持って、「平等世直し將軍」「日本窮民救済」と書いた旗をかかげて行進し、夕方には飯能付近の名栗川原に行き、翌14日、飯能(ほんの)の宿の穀屋、質屋などの豪商を皮切りに打ちこわしていく。

野上(秩父郡長瀬(ながとろ))・秩父大宮・下吉田・小鹿野(おがの)方面を攻撃するが、19日に阻止され壊滅する。一揆の要求は、①米価の値下げ、②施米・施金の要求、③質物・質地の返還要求、④横濱貿易の停止要求などであり、これに応じない豪商・豪農などが打ちこわされた。